

延長しました

【対象期間】1月31日まで

【申請期間】2月15日まで

浜松市

申請受付

令和5年  
2月15日  
まで

新型コロナウイルスの影響で売上が減少した  
中小企業者等のデジタル化の取組を応援します

第2弾

# 浜松市新型コロナウイルス感染症対策 デジタル化補助金

令和5年1月31日までの事業完了が必要です

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している

個人事業主や中小企業等の皆様が行うデジタル化の取組みにかかる経費が対象です

## 申請期日等

事後申請

【対象期間】

令和2年4月1日(水)～令和5年1月31日(火)

【申請受付期間】

令和4年6月1日(水)～令和5年2月15日(水)

補助金額

補助対象経費の  
全額 上限 中小法人 20万円  
個人事業主 10万円

1事業者当たり申請1回限り

令和3年度に上限に達していない事業者は、上限との  
差額分申請可能

## 補助対象者

次の条件に当てはまる方が申請可能です。

- (1) 市内に主たる店舗・工場・事業所・支店を有する中小企業者等
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2021年の売上が前年又は前々年と比較して**10%以上減少**している者
- (3) 浜松市税の滞納の無い者
- (4) 市県民税の特別徴収義務者
- (5) 暴力団及びその団員等との関わりがない者 ※条件詳細は**募集要領**をご確認ください。

## 補助対象事業

補助対象事業とは、「新しい生活様式への対応」、「働き方改革」、「業務の効率化による事業の改善や生産性の向上等」を目的とした業務のデジタル化を推進することにより、収益や労働生産性向上の改善に取り組む事業をいいます。

項目	取組み(システムなど)事例
新しい生活様式	インターネットバンキング
	キャッシュレス対応
	見積・請求・入金管理
	ホームページ作成
働き方改革	労務・勤怠・入退管理システム
	採用・社員管理システム
	テレワーク
	オンライン会議

項目	取組み(システムなど)事例
業務の効率化	顧客管理・予約管理・販売管理・ 会計管理システム
	給与・経費精算システム
	ペーパーレス推進
	通信環境整備・サーバーの導入
	情報セキュリティ

記載の事業は参考例です。詳細は**募集要領**及び裏面の取組み事例をご確認ください。

問合せ

浜松市新型コロナウイルス感染症対策  
デジタル化補助金事務局

〒430-0944 浜松市中区田町324-3出雲殿互助会田町ビル3階

電話 053-489-5576(平日9:30～17:00)



## 補助対象経費

以下の経費が補助対象です。

- (1) デジタル化を図るために必要な**システム導入等**にかかる経費
- (2) デジタル化に必要な**物品等の購入**にかかる経費
- (3) デジタル化に伴い**提供を受けた役務**にかかる経費
- (4) デジタル化を図るために行われる**委託等**にかかる経費など

## 取組事例

こんな取り組みを応援しています!  
令和2年4月以降の取組が対象になります

### 業務の効率化

予約管理システムの利用や、営業先でのデータ資料参照のため、タブレットを購入



### 業務の効率化

今まで手書きで行っていた顧客情報の管理をデータ化するためにパソコンと管理ソフトを購入



### 新しい生活様式

新たなECサイト立ち上げや事業展開に伴い、HPの作成や更新にかかる費用



### 働き方改革

Web会議や、リモート相談を行うために契約したWeb会議システム利用料



## 必要書類

- (1) 申請書 ※ WEBフォームからの申し込みの場合は省略
- (2) 2021年(1月～12月の合計額)の売上並びに前年又は前々年の売上が分かる書類
- (3) 補助対象事業を実施した状況が分かる書類
- (4) 補助対象経費の内容が分かる書類
- (5) 浜松市に事業実態があることが分かる書類

申請の種類によって必要書類が異なります。詳しくは募集要領をご確認ください。

## 申請方法

WEB又は郵送にて申請を受け付けます。 詳しくは浜松市ホームページにて [《申請フォームはこちら》](#)

《郵送 宛先》

〒430-0944 浜松市中区田町324-3出雲殿互助会田町ビル3階  
浜松市新型コロナウイルス感染症対策デジタル化補助金事務局



## その他(注意事項等)

当リーフレットに記載していない条件もございますので、  
ご申請前に必ず「補助金募集要領」のご確認をお願いいたします。

- ・ 申請いただいたあと、内容について事務局から問い合わせさせていただく場合がございます。
- ・ 補助金交付確定後、1か月半程度で補助金を交付します。

### 注意点

・ 令和3年度に上限に達していない事業者は、上限との差額分申請可能

例: 既に令和3年度浜松市デジタル化補助金で18万円の補助を受けている中小法人事業者は別のデジタル化の取組を行って、2万円まで申請ができます。